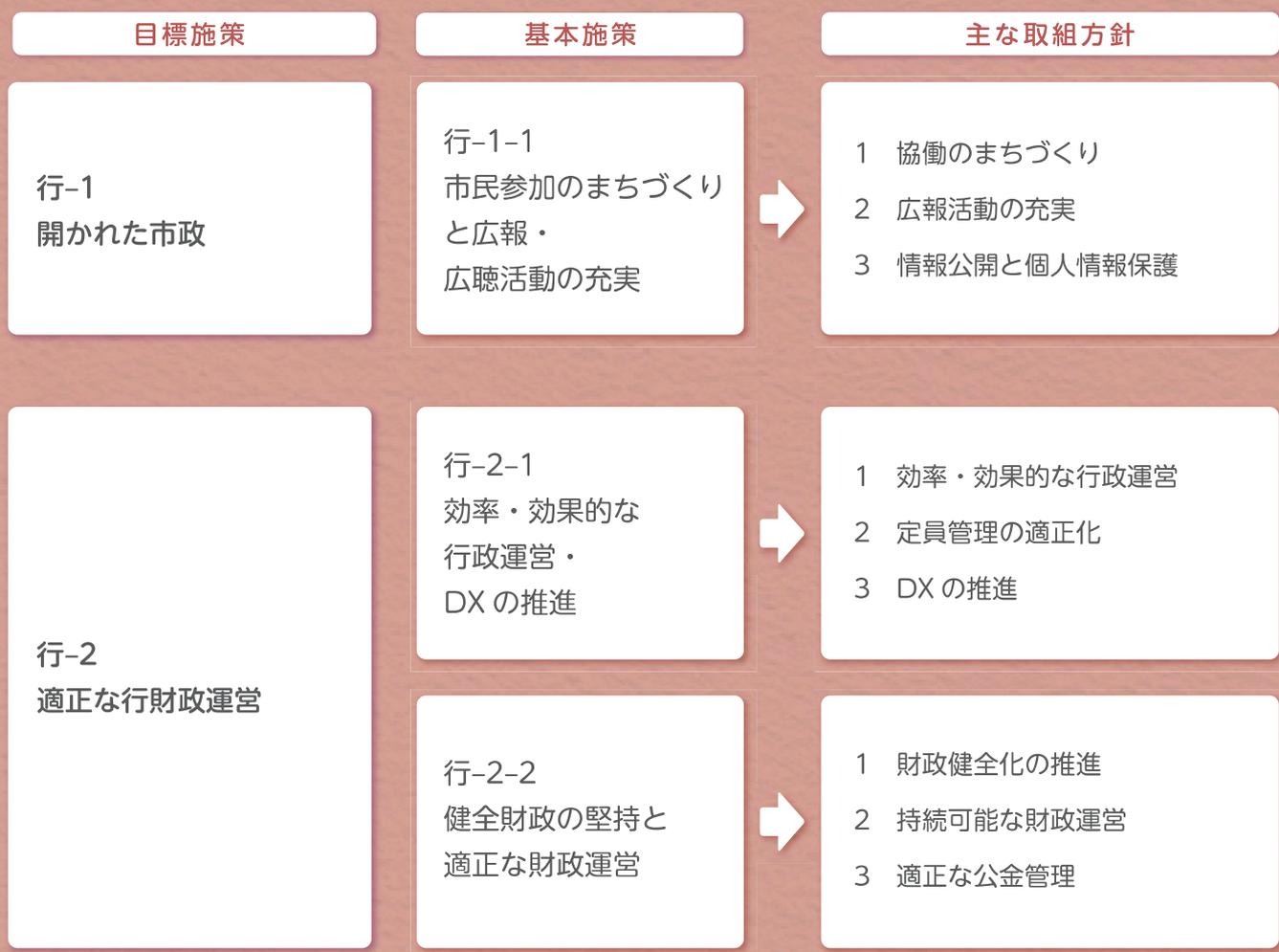


将来を見据えた持続可能な行財政運営



行-1-1 市民参加のまちづくりと広報・広聴活動の充実

本市の状況

- 地方自治、社会福祉など、市行政の各分野でご尽力いただき、より豊かなまちづくりに寄与された方々の功績を称えるため、市民表彰を実施し、市民の方々と共にお祝いするための式典を開催しています。
- 各種審議会や委員会など、行政の政策決定過程への市民参画の促進や計画策定の過程における市民意識調査、パブリックコメントの実施など、市民が参加しやすい体制づくりと市民の意向や意見・要望などの把握に努めています。
- 市ウェブサイト内に設けた「インターネット意見箱」で、市民からの意見を受け付け、市政運営に反映させています。
- まちづくり理念である「対話と協調」に基づき、広く市民の方々から地域における諸問題や市政に対する意見要望を聴取し、住民参加のまちづくりを進めるため、区・自治会長会との共催のもと市政懇談会を実施しています。また、市政懇談会は、商工会等とも実施し、市政に対する意見等を聴取しています。
- 行政情報の発信については、市広報紙をはじめ、市ウェブサイト、メール配信サービス、データ放送、防災行政無線、SNS や各種アプリなど、情報を届けるターゲットや内容に合わせて、効率・効果的な活用を考え、迅速かつ正確な情報を市民に提供できるよう努めています。



- 月 1 回各戸配布している広報紙は、市民の身近な広報媒体であるため、「見やすく・わかりやすい広報紙」を目標に、研修等を通じ、職員のスキル向上に努め、より親しみやすい魅力的な紙面づくりを進めています。
- 透明性の高い行政運営を目指し、市民に開かれた市政を推進するため、関係法令等に基づきながら、適正な情報公開制度の運用を図るとともに、個人情報漏洩やプライバシー侵害などを起こさないため、個人情報保護制度の適正な運用に努めています。

市民表彰

(単位：人)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
式典参加者	270	48	35	51	220	173
受賞者	15	11	15	11	10	11

※3月末実績

市政懇談会

(単位：人)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
参加人数	814	書面開催	書面開催	書面開催	459	260

※3月末実績

主な取組方針 (戦略) …総合戦略による取組方針

取組方針 1 協働のまちづくり

- 市民の意見を市政に反映できるよう、政策審議の場における市民参画の促進に努めるとともに、市民意識調査やパブリックコメントの実施など、市民ニーズの把握に努めます。
- インターネット意見箱など、住民の声を聞くための広聴活動の充実に努めます。

取組方針 2 広報活動の充実

- (戦略) ●行政情報をわかりやすく市民に発信するため、市広報紙、市ウェブサイト及び SNS を活用した広報の内容充実に取り組みます。
- 市民が関心を持ち、親しみやすく魅力ある広報紙の作成に向け、研修への参加による職員のスキル向上や、他市町村の広報紙や雑誌などの情報収集に取り組みます。
 - より効果的な広報活動を展開するためにどのような媒体で、どのように発信したら良いかを考え、「伝わる情報発信」の必要性や具体的手法について、全庁的に周知・共有し、情報発信の重要性の意識を高め、職員一人ひとりの広報力の向上に努めます。

取組方針 3 情報公開と個人情報保護

- 情報公開の推進と正しい制度の運用を図るため、職員の能力向上に取り組みます。
- 関係法令等に基づき、個人情報保護制度の適正な運用を図るため、個人情報の漏洩やプライバシー侵害を防ぎ、個人情報保護の徹底を図るための職員の育成と体制づくりに努めます。

行

将来を見据えた持続可能な行財政運営

評価指標	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
広報・広聴活動の推進に満足している市民の割合	54.0%	57.3%
情報公開の推進に満足している市民の割合	42.4%	45.6%
住民参加システムの形成に満足している市民の割合	39.4%	42.5%
岩出市公式ウェブサイト閲覧者数	496,686 人	571,000 人
岩出市 LINE 公式アカウント友だち登録数	2,480 件	5,000 件

行-2-1 効率・効果的な行政運営・DXの推進

本市の状況

- 市民目線での行財政運営を推進するため、「岩出市第5次行政改革大綱」を取組指針とし、市民サービスの向上と行財政コストの削減に努めながら、行政運営のスリム化・効率化に取り組むとともに、行政改革における実施効果を実らせるため、アウトカム（成果）型指標による取組目標やPDCAサイクルによる事業評価スタイルの推進に努めています。
- 民間企業での実施が可能で、行政サービスの向上が見込まれる事務事業に対し、官民連携のもと、民間委託や民営化など、民間活力の積極的な活用に取り組んでいます。
- 公共施設の指定管理については、安定した施設運営、効果的な管理体制、利用者の利便性向上の点から、「岩出市公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例」に基づき、指定管理者制度の継続活用と新施設への導入に取り組んでいます。
- 単独での対応が難しい行政課題等に対し、「地域間連携」による広域的な連携の仕組みを積極的に活用し、市民サービスの向上やスケールメリット等が期待できる効率・効果的な施策の検討・実施に取り組んでいます。
- 市民ニーズの多様化、事務権限の委譲、国の経済対策による緊急業務など、年々事務量が増加する中、行財政運営を着実に実施するため必要な執行体制について、将来の事務事業の精査や各部門別の職員数を考慮しながら、計画的な組織体制の見直しと専門資格者等の確保に取り組むなど、適正な職員配置と定員管理に努めています。
- 障害者雇用促進法に基づき、市役所における障害者雇用に努めるとともに、その障害特性や個性に応じて能力を有効に発揮できるような配置に努めています。
- 年間計画による職員研修、派遣等による人事交流、職場技能を高めるための資格取得など、市民ニーズの多様化が進む中、職員の質を高め、市民が満足できる行政サービスが提供できるよう、職員の資質向上と能力アップに取り組んでいます。



- 「DX推進計画」に基づき、業務効率化と市民サービスの向上に取り組んでいます。
- デジタル技術を活用した業務効率化と更なる行政サービスの向上を図るため、研修等を通じ、職員のデジタルスキル、業務改善スキルの向上に取り組んでいます。
- 多様化する市民ニーズへの対応や、市民の利便性の向上のため、行政手続きのオンライン化・簡素化等に取り組んでいます。令和7年7月から、公共施設をオンラインで予約できる「公共施設予約システム」の運用を開始しました。
- スマートフォン教室の開催等により、デジタル化に対応できる市民を増やすとともに、デジタル技術の活用に係る機会や必要な能力の差による情報格差（デジタルデバイド）の解消に努めています。
- 市ウェブサイトにおいて、市の保有情報のオープンデータ化を進め、市民や民間事業者等の利活用を促進しています。

主な取組方針 (戦略) …総合戦略による取組方針

取組方針 1 効率・効果的な行政運営

- 「岩出市行政改革大綱」に基づき、市民サービスの向上と行財政コストの削減に努め、行政運営のスリム化・効率化を目指します。
- 官民連携のもと、民間委託など、民間活力の積極的な活用を図るとともに、施設利用者の利便性や効果的な施設運営のもと、指定管理者制度の積極的な活用に取り組みます。

(戦略) ●広域的な連携の仕組みを積極的に活用し、広域行政による効率・効果的な取組を進めます。

取組方針 2 定員管理の適正化

- 各部署における事務量の把握に努めながら、計画的な組織体制の見直しと専門資格者等の確保など、適正な職員配置に努めます。
- 職員研修や派遣等による人事交流、また、技能資格の取得など、市民が満足できる行政サービスが提供できるよう、職員の資質向上と能力アップに努めます。

取組方針 3 DXの推進

(戦略) ●デジタル技術を活用し、業務効率化を推進するとともに、行政手続きのオンライン化・簡素化、公金収納のキャッシュレス化等に取り組み市民サービスの向上に努めます。

(戦略) ●各種研修等により、職員のデジタルスキル、業務改善スキルの向上に努めます。

(戦略) ●デジタル化に対応できる市民を増やすとともに、デジタルデバイドの解消に努めます。

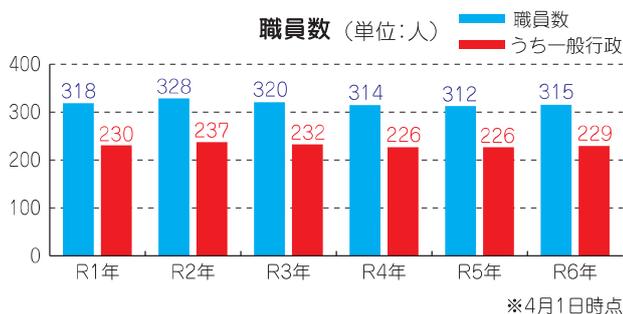
(戦略) ●市の保有情報のオープンデータ化を進め、市民や民間事業者等の利活用を促進します。

行

将来を見据えた持続可能な行財政運営

評価指標	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
行政改革の推進に満足している市民の割合	25.5%	28.2%
広域行政の推進に満足している市民の割合	27.5%	30.0%
情報システムの充実・デジタル化の推進に満足している市民の割合	30.8%	33.5%
各種職員研修の受講率	94.0%	100%

関連する個別計画	計画期間
行政改革大綱	令和 8 年度～令和 12 年度
定員適正化計画	令和 8 年度～令和 12 年度
DX 推進計画	令和 8 年度～令和 12 年度



行-2-2 健全財政の堅持と適正な財政運営

本市の状況

行
将来を見据えた持続可能な行財政運営

- 財政運営の基礎となる「健全財政の堅持」を将来にわたり持続するため、歳入財源に見合う歳出予算を基本に、市職員のコスト削減意識の向上を図りながら、「経常経費の節減」と「自主財源の確保」に取り組んでいます。
- 少子高齢化の影響により、子育て支援や高齢者施策など、社会保障費の増加が進む中、公共下水道整備や公共施設の老朽化対策など、事業費の単年度に係る負担を避けるため、大型インフラ整備の平準化や基金などを活用し、中長期的視点のもと、将来を見据えた持続可能な財政運営に取り組んでいます。
- 中長期的な事業実施に備えて計画的に各基金への積立を行い、短期的な財政需要の急増に対応するとともに、後年度負担に注意した地方債の活用も視野に入れたバランスのとれた財政運営に取り組んでいます。
- 今後、少子高齢化による人口減少と労働人口の低下により、地方税収の減少が予想されます。
- 歳入の根幹となる市税は、安定した自主財源の確保と納期内納税者との公平性を図るため、滞納者に対し差押えや搜索、公売、また、キャッシュレス決済などの納税環境の充実など、あらゆる手法を駆使しながら、市税の徴収強化に取り組んでいます。
- 市税の歳入状況は、公平・公正な賦課・徴収体制のもと、現年度をベースとした徴収強化に早期着手することで、徴収率の増加推移をキープしています。また、滞納繰越についても徴収努力により、高水準の徴収率を保っています。



- 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者保険料など、それぞれの事業において、持続可能な行政サービスを提供できるよう、適正な賦課と徴収強化による取組を進めながら、自主財源の確保に取り組んでいます。
- 財務規則及び法令等に基づく予算の執行並びに支払調書等の審査をするとともに、適正な事務処理と公金管理の健全化を図るため「岩出市公金管理適正化方針」、「岩出市公金管理マニュアル」に基づいた公金等取扱検査を実施し、職員の資質向上に努めています。
- 公共の用に供していない市有財産の有効活用を図るため、インターネット公売による動産及び不動産の売却など、新たな財源の確保に取り組んでいます。

経常収支比率（単位：%）



市税の歳入状況（決算）

（単位：百万円、%、件）

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
収入額	6,039	6,096	6,080	6,226	6,372	6,201
徴収率	97.62	97.77	97.99	98.26	98.32	98.34
滞納処分件数	420	410	409	353	375	354

※年度末実績

主な取組方針

取組方針 1 財政健全化の推進

- 歳入財源に見合う歳出予算を基本に、「自主財源の確保」に努めながら、「経常経費の節減」と「義務的経費の抑制」に取り組めます。
- 職員のコスト削減意識を高め、継続した取組を進めることで、予算のスリム化に取り組めます。
- 公平公正な行政運営と市民サービスの向上を図るため、各会計における税及び使用料収入などの徴収強化に取り組めます。

取組方針 2 持続可能な財政運営

- 高齢化の影響により、社会保障費の増加が進む中、大型インフラ整備の平準化を図るなど、単年度での財政負担を避け、年次バランスの取れた財政運営を目指します。
- 今後、公共施設の老朽化などにより、多額の事業費となるインフラ整備等の増加が予想される中、短期的な財政需要の急増への対応や、将来の負担について十分に考慮し、基金への積立と地方債の活用のバランスのとれた財政運営に努めます。

取組方針 3 適正な公金管理

- 「岩出市公金管理適正化方針」や「岩出市公金管理マニュアル」に基づき、職員の公金に対する認識を深めるとともに、点検機能の強化と職員の資質向上に努めます。

行

将来を見据えた持続可能な行財政運営

評価指標	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）
効率的な行財政運営の推進に満足している市民の割合	26.2%	28.5%
市税徴収率（国民健康保険税を除く）	98.34%	98.40%
経常収支比率	81.2%	87.5%

関連する個別計画	計画期間
行政改革大綱	令和 8 年度～令和 12 年度
公共施設等総合管理計画	平成 28 年度～令和 32 年度

